

令和7年12月19日

山形県16単会長様

MS講師派遣事業について

日頃より、山形県倫理法人会活動にご協力をいただき感謝申し上げます。

今年度スタートしております【県内講師派遣事業】ですが、一覧が先に配布となり各単会及び講師の皆様には、ご迷惑をおかけしていることお詫び申し上げます。現在配布となっている一覧等は一度白紙にさせていただきます、再度お願いとご案内をさせていただきます事、お願い申し上げます。

この事業は今年度県の重点目標としている『**根本（もと）とつながる**』（※山形県倫理法人会の根本はキャリア委員を含めた**純粹倫理を学んできた方**）が、MS参加者及び普及の増大に繋がると考え行う事業です。単会により講師決定が早いところもございますが、是非この趣旨をご理解いただき、未決定の日程にご調整組み込んでいただけますようお願い申し上げます。

【講師派遣計画一覧について】

- ・今年度重点項目の『根本（もと）とつながる』をご理解いただき、講話及び選定のご協力をお願いいたします
- ・派遣計画場所は県MS委員会にて一定のルールを考え割り振ったものです

（所属単会MS曜日を重ねない、なるべく他地区の単会への講話ができる（活性化）ようになど）

= 単会講師選定する皆さま =

- ① 講師依頼は2カ月前を基本にお願いします
- ② 派遣地区内を優先に講師の交代等も地区内単会同士で決めていただいても結構です
- ③ 講師により年度同単会での講話について不安の返答がある場合もございます。地区内単会で交代調整等をしていただいても結構です

【その他について】

= 旅費等について =

・基本単会負担となりますが、100社未満の単会については県規定の補助が申請の上受けられます

※今年度該当する講師にご依頼及び講話が終了していても申請する事で補助の該当とします

※補助は、講師の所属単会の地区外での講話について、「前泊宿泊8,000円（上限）+県規定交通費」とさせていただきます

= 単会会長さま =

・この派遣事業について所属県内講師に会長名で趣旨とご講話のお願いをしておりますが、お声が掛からない場合もございますことも付け加えております。

山形県倫理法人会

会 長 高橋進一

MS 委員長 太田孝一